

金融制度の設計と経済学[†]

内田浩史

2026 年 9 月

要約

本稿の目的は、望ましい金融システムの構築に向けて、金融制度設計に経済学をどのように活用すべきか、という問いに対し、その試論となりうる考え方を示すことである。本稿では、金融制度をどう設計するかを考える金融制度設計の経済学について検討した上で、望ましい金融制度を考える上で、この経済学を実際の制度設計にどのように活かせばよいのかを検討する。

1. はじめに

本稿の目的は、望ましい金融システムの構築に向けて、金融制度設計に経済学をどのように活用すべきか、という問いに対し、その試論となりうる考え方を示すことである。ここでいう経済学は、金融を分析対象とする応用経済学で、いわゆる近代経済学のアプローチに基づき現実経済の金融面において生じた事象を分析するものである。こうした分析の成果を、金融システム全体やそこで生じる金融構造を踏まえ、これらを規定する金融制度、あるいは規制なども含めた公的介入一般を設計し、変更・改革するために、ど

[†] 本稿の内容は、日本金融学会 2025 年度秋季大会における日本金融学会賞受賞記念講演に基づき、多少の追加的考察を加えたものである。本稿の執筆にあたり、JSPS 科研費 23K22131 の助成を受けた。また、敦賀貴之、小野有人、植杉威一郎、植田健一、櫻川昌哉ら各氏から、受賞講演あるいは本稿執筆に際して有益なコメントを頂戴した。ここに記して感謝申し上げる。

のように用いるのかを検討するのが本稿である。¹ このため、本稿の議論の対象は、近年盛んにおこなわれている金融分野のミクロ実証研究を含むが、それよりも広くマクロレベルの金融システムとなり、実体経済まで含めて経済全体に注目するマクロ経済学の視点に近い。

ただし、本稿で考えたいことは、こうした経済学によって金融制度を分析する「金融制度の経済学」あるいは「金融制度設計の経済学」に留まるものではない。「金融制度設計の経済学」という場合、金融制度を扱う経済学、金融制度をどう設計するかを考える経済学、を表すことになり、あくまで経済学（の分析）を指すことになる。しかし、実際の金融制度・金融システムは、必ずしも経済学の考え方に基づいて設計されているわけではない。他の様々な学術分野の知見も用いられているし、そもそも学術的知見に基づかず設計されている部分も多い。タイトルが示すように、本稿で考えたいのは金融制度設計と経済学の関係、つまり、こうした状況を踏まえた上で、「金融制度設計の経済学」をどのように現実の制度設計に用いるべきか、である。

実際の制度設計に必ずしも経済学が取り入れられているわけではない、と述べたものの、このことは経済学に基づく金融制度の検討に意義がないことを意味しているわけではない。むしろ、経済学には制度設計に対して十分大きな貢献をもたらす力がある。もちろんその力は万能ではなく、問題点も多いが、その問題も踏まえて適切に用いることができれば、経済学は制度設計に対して有用な示唆を与えることができる。本稿で検討するのは、経済学の知見が活かされていない状況をどのように改善し、そ

¹ 金融制度を望ましいものにするためには、設計だけ、つまり望ましい在り方を示すだけでは十分ではない。その在り方に沿って、実際に制度を変更、改革する必要がある。ただし、これらをすべてまとめて「金融制度設計・変更・改革の経済学」などと表現するのは冗長であるため、本稿では簡潔に記す必要がある場合、「制度設計」という表現を用いる。

の潜在能力をいかに発揮して望ましい金融制度の設計に貢献するか、である。

本稿における整理では、(金融制度設計の)経済学を実際の制度設計に活かすために、大きく五つの段階を踏む必要があることが示される。まず、金融制度に関連する研究に限らず、経済学では理論研究に基づき、特定の分野の特定のテーマに注目した実証研究を行って、実態の把握を行う。このため、金融制度設計の経済学には、[1]機能(理論研究)の整理と[2]実態把握(個別実証)が必要である。

ただし、個々の研究は個別のテーマに注目するものであるため、金融制度あるいは金融システム全体を把握するものではない。このため、様々な研究の成果を踏まえ、それらを統合して総合的な[3]実態把握(統合)を行う必要がある。その上で、金融制度は金融システムをより良くし、発生している問題を改善するために設計するものであるため、得られた実態把握から金融システムの現状に対する[4]評価を行うことが必要となる。最後に[5]制度設計(提案と実装)の段階として、以上に基づいて金融システムのあるべき姿を描き、それを実際の制度に落とし込む(変更・改革する)ことが必要となる。

これらはしかし、金融制度設計の経済学だけで達成できるものではない。経済学では、実態把握に基づき現実の金融システムに問題はないか評価し、その問題を解決するためにはどのような金融制度が必要かという示唆を示すことはできる。しかし、その示唆を実際の制度に反映させるのは経済学の仕事ではない。このため、金融制度設計の経済学ができることは[5]の一部までに限られ、残りの部分をどのように行うかが重要となる。本稿ではこの点について、学界と実務界の間、あるいは学界の中でも経済学と他の様々な分野の間での、相互理解と協働の必要性を指摘する。

本稿におけるこうした整理は、内田(2020)と内田(2024)に基づいている。具体的には、本稿の整理のうち[1]から[4]までは、内田(2024)で試みたものを枠組みとして整理したものである。また[5]は、内田(2020)で試みたものに加え、その後内田・堂目(2023)、内田・大内(2025)などで検討してきた内容に基づき整理したものである。

以下、本稿ではまず第 2 節において、金融制度設計の経済学について検討する。そこでは、経済学における研究のアプローチを確認した上で、金融制度(設計)を分析する経済学とはどのようなものかを考える。この検討を踏まえ、第 3 節では望ましい金融制度を考える上で、(金融制度設計の)経済学を実際の制度設計にどのように活かせばよいのかを検討する。

2. 金融制度設計の経済学

2.1. 経済学の理論・実証研究のアプローチ

経済学の金融研究に基づき制度・政策を考える、という場合に出発点となるのは、学術論文にまとめられるような研究だろう。こうした研究は、理論研究と実証研究に分けられる。理論研究は、多様な経済主体の行動を表す理論モデルを構築し、さまざまな金融現象が発生するメカニズムを、そのモデルの上で各主体が行動した結果として得られる均衡状態として表現する。実証研究は、理論分析の結果に基づき分析すべき対象と内容を設定し、データを集め、統計的な分析を行い、その結果(エビデンス)を得て解釈する。

このうち理論に関しては、経済学の理論研究の中で、金融制度の設計に最も密接に関連するのは、金融の機能に関する研究である。この研究は、(金融)契約の経済学や情報の経済学をベースとした研究であって、銀行制度の場合でいえば銀行の機能や存在意義、金融仲介機関と資本市場との比較、といったテーマに関して研究が行われている。筆者の研究の中では、内田(2000, 2003, 2010, 2024)、Uchida(2003)などがそれにあたる。また、金融規制の経済学(内田・前多 2002 など)も関連している。

こうした理論研究に対応して、膨大な実証研究も行われている。筆者の研究でいえば、たとえば銀行に関しては、銀行の競争度・産業組織(Uchida and Tsutsui 2005、Homma, Tsutsui and Uchida 2014)、銀行の横並び行動(Nakagawa and Uchida 2011、Uchida and Nakagawa 2007)、リレーションシップ・バンキング(Uchida, Udell, and Watanabe 2008、

Kano, Uchida, Udell and Watanabe 2011、Uchida, Udell and Yamori 2012、Hattori, Shintani and Uchida 2015)、担保の役割 (Ono, Uchida, Udell and Uesugi 2021、Uesugi, Miyakawa, Hosono, Ono and Uchida 2025)、流動性創出指標 (郡司・小野・鎮目・内田・安田 2024) などがある。また、射程を銀行の外に広げると、企業間信用 (Uchida, Udell and Watanabe 2013、Tsuruta and Uchida 2019, 2024)、震災と金融 (Uchida, Miyakawa, Hosono, Ono, Uchino and Uesugi 2015、Hosono, Miyakawa, Uchino, Hazama, Ono, Uchida and Uesugi 2016)、公的金融 (植杉・内田・岩木 2018、植杉・内田・岩木 2020)、創業金融 (Honjo, Kwak and Uchida 2022)、環境金融 (Sobiech and Uchida 2025) などに関する実証研究も関係する。こうした研究は、金融の様々なトピックスに関し、その実態を明らかにしてくれる。

しかし、実態を把握するだけでは不十分である。どの制度をどう変えるべきかを考えるためには、把握した実態に基づいて、金融システムのどの部分にどのような問題があるか、評価を行う必要がある。こうした評価は、個々の実証研究の中で、得られた結果(エビデンス)に基づく現実制度の問題点の指摘、制度のあり方や必要な政策に関する示唆、といった形で示されることも多い。

2.2. 研究結果を踏まえた実態把握の統合

ただし、望ましい金融制度の在り方を考える場合、こうした研究を個別に進めて示唆を得るだけでは十分ではない。個々の研究は、金融システムの各部分、あるいは個別のトピックスに関し、緻密な分析を行って結果を得るものであって、その分析はしばしば非常に狭い範囲に限られる。また、実証研究は金融システムのあらゆる部分について行われているわけではなく、特に近年では、緻密なデータが得られるごく限られた事象に関するものになることが多い。このため、こうした研究をそれぞれ個別に眺めていても、金融システムの全体像をとらえることはできない。そこで必要となるのは、こうした限界を踏まえた上で、様々な研究の成果を総合し、全体として捉えなおすという作業である。

そうしたやり方で日本の金融システムの全体像を捉えた試みとしては、たとえば筆者の Uchida and Udell (2025) が挙げられる。この論文は、日本の金融システムの実態を、制度面にも目を配りつつ、集計データも用いて確認した上で、様々なトピックに関する実証研究を整理している。また、内田 (2018) では、同様の整理を 1970 年代後半以降の歴史的な流れの中で行っている。

2.3. 総合評価のための評価の枠組み

ただし、これらの研究は、様々な実証研究を総合的に検討して、日本の金融システムの実態を包括的に整理しただけであり、実証研究によって明らかになった事実をまとめるだけに留まっている。金融制度の在り方を考える上では、こうした実態把握に基づいて、金融システムのどこにどのような問題があるのか、評価を行う必要がある。上記の通り、こうした評価は個々の実証論文でも示されているが、あらゆるテーマに関して実証研究が行われているわけではない。実証研究が行われていないテーマに関しては、理論的に推測される評価を用いて判断を下さざるを得ない場合も多い。²

しかも、ここでいう評価は、個別の理論・実証研究が示す様々な評価を踏まえた総合的な評価である。こうした評価は、望ましい金融システムとはどのようなものか、という理論的な検討を踏まえ、統一的な基準に基づいて行う必要があり、その際には様々な制度の相互関係や金融システム全体への影響まで考慮する必要がある。

こうした評価を行うには、理論に関する再整理が必要である。つまり、金融機能に関する理論分析をベースに、金融システムとは何か、経済学のアプローチではそれをどのように評価するのか、といった検討をまず行う必要がある。たとえば、「日本の金融システムが良いシス

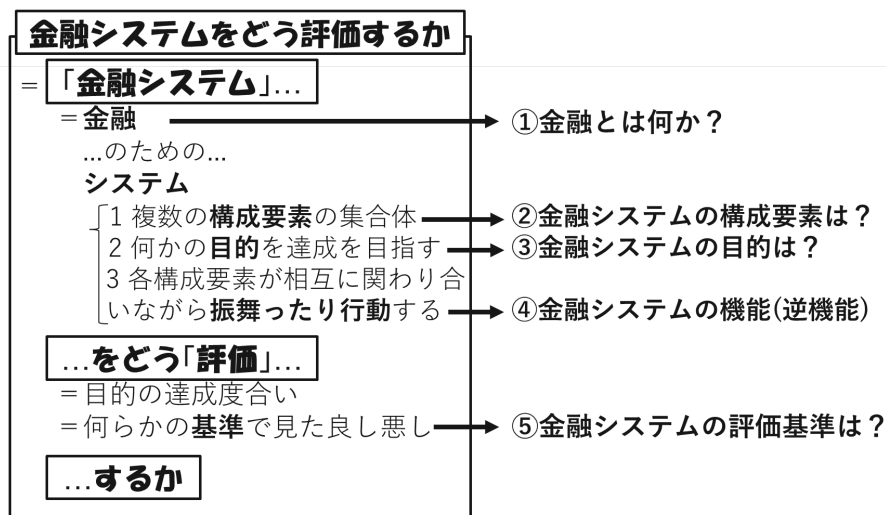
² たとえば内田(2006)は、日本の金融システムの新しい在り方として提示された市場型間接金融について、理論的な検討を行っている。

テムなのか」という問いに答えるためには、何を持って「良い」システムとするのか、という判断の基準が必要である。

また、そもそも分析の対象となる「金融システム」とは何なのかを定義する必要もある。金融システムという言葉は、特に定義がなくても何となくその一般的な意味が想起されるため、その定義は表面上は問題にならない。しかし、実は人によって「金融システム」の捉え方は異なっている可能性がある。たとえばそれは、おカネに関するシステム（貨幣システム）を指す場合もあれば、おカネのやりとりに関するシステム（資金移動システム、あるいは決済システム）を指す場合もあり、さらにはおカネの貸し借りに関するシステム（貸借のシステム）を指す場合もある。

こうした問題意識に基づき、基礎的な用語の定義を行うとともに、経済学に基づく金融システム評価を行うための道具立て（理論的枠組みの提示）を行ったのが、内田（2024, 2 章）である。そこで提示された道具立ては、図1に示された問題意識に基づいて構築されている。金融システムの評価のために行うべきこととは、評価の対象となる金融システムとは何かを明らかにした上で、それをどう評価するかという評価の枠組みを定めることである。そのためには、図右のような問いに答えていく必要がある。

図1 金融システム評価に必要な問い



まず、評価の対象が明確でなければ評価のしようがないため、「金融システム」とは何かを明らかにする必要がある。しかし、この言葉はあたかも説明の必要がない周知の言葉のように扱われ、それが何を指しているかは金融を扱う経済学においてもあまり議論されることはない。「金融システム」を定義するためには、やはり曖昧にしか定義されていない「金融」とは何か、そしてその金融のための「システム」とは何かを明らかにする必要がある。

そして、システム工学の考え方を援用すると、システムとは何らかの構成要素が、特定の目的に向かって機能するものと定義される。すると、金融システムを定義するためには結局、①金融とは何か、そのシステムの②構成要素は何か、その③目的は何か、どのように④機能するのか、を明らかにする必要がある。その上で、そうしたシステムを評価する⑤評価基準は何か、を検討することになる。

これら五つの問いに対して、内田(2024, 2 章)が示した答えを要約すると、以下のとおりとなる。まず①金融とは、広い意味では金銭のやり取りあるいは資金移動、狭い意味では貸借のための金銭のやり取りと定義され、金融システムはそうしたやりとりを経済全体、つまりマクロレベルで円滑に行うためのシステム、と定義される。その②構成要素を登場人物という面から考えると、個別の金融取引のレベルで考えた場合には、金銭を手放す人と受け取る人、そしてそれを仲介する人の三者が構成要素となる。しかし、そうした取引を組織的に行う・仲介

する金融機関や集団投資スキームが存在し、さらには複数の金融機関や集団投資スキームが全体としてセクターを形成している。このような様々なセクターと実体経済の経済主体あるいはセクターが関わってできあがっているのが金融システムである。

システムの③目的については、直接的な目的は円滑な金融、すなわち金銭のやり取りの円滑化であり、円滑なやりとりとは資源配分を効率化するやりとり、あるいはシステム全体に問題を起こさないという意味での安定的なやりとり、となる。ただし、こうした目的を実体経済の側から見ると、円滑なやりとりを通じて経済成長や経済発展をもたらすこと、物価や景気などの面でマクロ経済の安定をもたらすことなど、さらには近年重視されているように、社会的・環境的課題の解決も、広い意味では金融システムの目的に含まれる。

こうした目的のために、金融システムが発揮する④機能について、内田(2024)は主に、金融市場セクター、金融仲介セクター、預金取扱金融機関セクター、という三つのセクターごとにまとめている。第一に金融市場セクターでは、金融取引を仲介して取引費用を下げること、流動性を供給して取引の成立を促すこと、デリバティブや保険などの提供によりリスクに対する許容度の異なる主体の間でリスクの配分を可能にすること、そして市場の流動性を高め、価格発見機能を発揮させ、資金循環を促進すること、がその機能である。第二に金融仲介セクターの主要な機能は、情報の非対称性や契約の不備性に伴う取引費用を削減するため、証券設計や情報生産、分散化、資産変換などを伴いながら、赤字主体と黒字主体の間で資金を仲介する機能、つまり金融仲介機能である。また、預金取扱金融機関セクターの機能は、信用創造や流動性保険の提供、決済サービスの提供などである。他方で、こうした機能とは別に、金融システムには金融機関の破綻、銀行取付け、バブルや信用膨張などが発生し、これらが高じて時には金融危機のような望ましくない状態をもたらすことがある。金融制度の設計においては、こうした望ましくないはたらき(逆機能)を防ぐことも求められる。

最後に、金融システムの⑤評価基準としては、内田(2024)はその基本は資源配分の効率性であり、具体的には資金が配分されるべき主体に適切に配分されること、リスクが適切に配

分されること、資金移動をできるだけ小さな取引費用で可能にすること、の三つに分けられるとしている。また、金融システムが安定すること、分配が公平であること、といった目的も追加的に挙げられている。さらに、実体経済への影響まで含めると、経済成長や経済発展、マクロ経済の安定、社会環境課題の解決などの目的が達成されているかも、金融システムの評価基準となりうる。

2.4. 評価に基づく制度設計の提案

内田（2024, 4章以降）では、上記の道具立てを用い、様々な実証研究の結果を総合し、1970年代後半以降の日本の金融システムに対する評価を行っている。しかし、そうして得られる評価はあくまで評価でしかなく、それだけで現実の金融制度を変えるものではない。つまり、評価ができればそれで終わりではなく、そうした評価に基づき、具体的に制度を設計して提案し、それを実際の制度に反映する、あるいは社会に実装する、と言う手順が必要となる。

たとえば法制度の場合、必要な変更・改革は新たな、あるいは改正する法律に落とし込み、その法律を成立させなければ実現しない。こうした作業は実務の現場で行われており、それを学問的に扱うとしても法学や行政学などの分野になるため、経済学の守備範囲を超えている。経済学の役割は、実際に制度化が可能な形でできるだけ具体的な提案を示すことであろう。

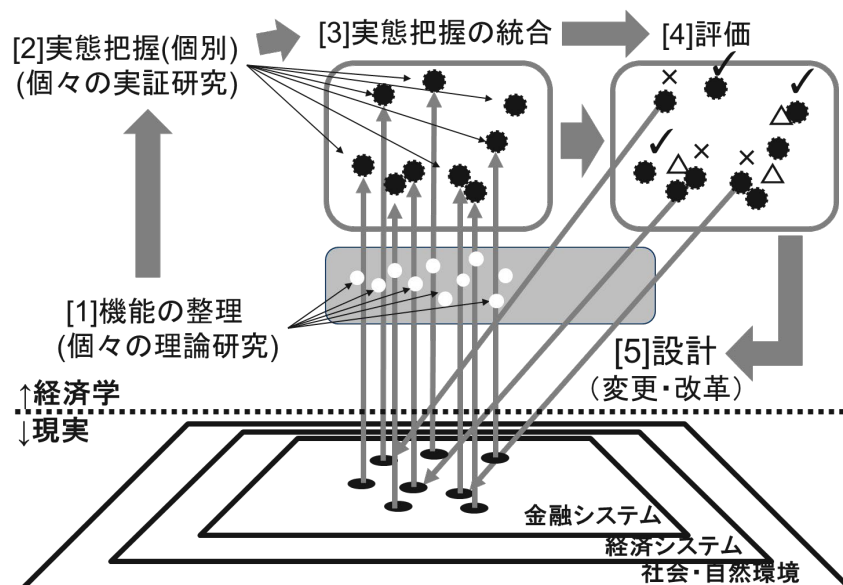
そうした試みの一つといえるのが、内田（2020）である。そこでは、銀行と商業（非金融業の意味）とを同じ企業が同時に行うことはできない、という、いわゆる銀商分離規制（という制度）について、制度の提案を試みている。銀商分離規制の問題は、商業から銀行への参入は容易であるのに対し、銀行から商業への参入は難しいという、いわゆるイコールフットィング問題という形で提起されている。内田（2020）は、この問題を経済学の観点から検討し、どのような問題が所在し、どう解決すれば良いの

か、を検討している。ただし、その試みもあくまで経済学側から見た試みであって抽象度が高く、実際の制度設計までの間にはまだ距離があるものである。

2.5. 経済学に基づく金融制度設計

ここまでの議論をまとめると、金融システムの設計に経済学の知見を生かすには、[1]機能（理論研究）の整理、[2]実態把握（個別実証）、[3]実態把握（統合）、[4]評価、[5]制度設計（提案と実装）という五つの段階を踏む必要がある。これらをイメージ図として表したのが、図2である。この図の下には現実の世界（経済・社会）が描かれている。分析対象である現実の金融システムは経済システムの中にあり、また世の中は経済だけで動いているわけではない、という意味で、経済システムは社会・自然環境の中にある（図下）。こうした現実の金融システムについて、それを研究対象とする経済学が、そこで発生するさまざまな個々の現象を切り取って分析・評価し、制度設計・提案に結び付けるまでの流れを描いているのが図の上部である。

図2 経済学に基づく金融制度設計



まず必要なのは、金融システムの機能に関する理論的整理 ([1]機能(理論研究)の整理) である。この理論は現実には起こっている金融現象に対する見方を提供するもので、実際の出来事のどの部分をどのように切り取るか、あるいは理論的なメカニズムとして抽出するかを決めるための道具だといえる。こうした、いわばフィルターのような役割を果たす理論がたくさん存在し (図中央の白い丸)、それらに基づいて現実の中で注目すべき部分、焦点を当てるべき部分 (図中央下の楕円) とそのやり方が決まる。³

次に、その部分に関するデータを収集し、実証分析を行うことで、様々な部分に関して実態把握が行われる (図中央上の「[2]実態把握(個別実証)」)。[2]の矢印の先のギザギザの丸は、個々の実証研究 (の結果) を表している。こうした研究では、結果の解釈に加え、その部分に関する評価や示唆の提示も行われているかもしれない。学術論文レベルの個別の研究は、この[2]までに相当する。⁴

しかし、金融システムが全体として望ましい状態にあったのかどうかを評価するためには、これらの実証研究の結果を総合し、欠けている部分を必要に応じて補いながら、システム全体としての実態把握を行う必要がある。これが、実態把握を統合する段階である。図ではこれを、中央上で実証研究の丸を枠で囲むことによって表している (「[3]実態把握 (統合)」)。

ただし、[3]では全体を把握しただけであるため、その次の段階として実態に基づく評価を

³ ただし、後にも触れるように、経済理論は現実経済を独自の視点から切り取るものであり、何にどのように注目するかという点で、偏った見方をもたらすフィルターであるともいえる。

⁴ ただし、適切なデータが存在しないなどの理由で[2]が行えないことも多い。また、現代の経済学で用いられるデータは、統計分析が可能な大量の定量的データ(数値データあるいは数値化されたデータ)に限られている。インタビューや参与観察など、他の分野では用いられることの多い定性的データは用いられていない点にも注意する必要がある。

行わなければならない。それを表したのが図の右上である(「[4]評価」)。一つ一つの実証研究においては何らかの実態が分かっており、そこでは良い悪いという評価が可能なことが多いため、その評価をそれぞれチェックするとともに、欠けている部分も補いながら、全体としてどのような評価になるのかを考える。これが総合的な評価の段階である。内田(2024, 4 章以降)が行っているのはこの部分といえる。

この評価を踏まえ、最後に必要となるのが制度の設計と変更・改革である(図右中央「[5]制度設計(提案と実装)」)。そこでは、たとえば[4]の評価において「悪い」という評価があった場合に、元の現実で対応する部分について、そこに関わる制度の変更・改革を提案し、それを実行することで改善を行うことになる。

3. 金融制度設計の経済学と金融制度の設計

3.1. 経済学と現実との距離

ここまでの議論はあくまで、経済学者の間の、経済学側の議論である。しかし、金融制度に限らず、現実の制度設計一般において、経済学の知見がそこに直結することは少ない。たとえば、経済学者が書籍や商業誌、SNS などで、「経済学に基づけばこうすべきだ」、と主張したとしても、その知見が実際の現場で使われることはあまりない。

その原因の一つは、経済学の側で、適切な含意が導出できていない、つまり[4]や[5]まで達していないことが挙げられるだろう。しかし、より本質的な問題として、経済学側の[5]と現実の[5]との間、図 2 でいえば[5]の左下向きの矢印が経済学と現実との間(点線)を通過する部分に、大きな壁あるいはギャップがあると考えられる。つまり、金融制度設計の経済学(経済学の評価に基づく提案)を、現実の制度設計(変更・改革)に用いる際に、何らかの問題が発生しているはずである。

では、金融制度設計の経済学と現実の制度設計との間にはどのようなギャップがあるのだろうか。金融制度設計の経済学が示すのは、あくまで経済モデルの上で導出される、一定の

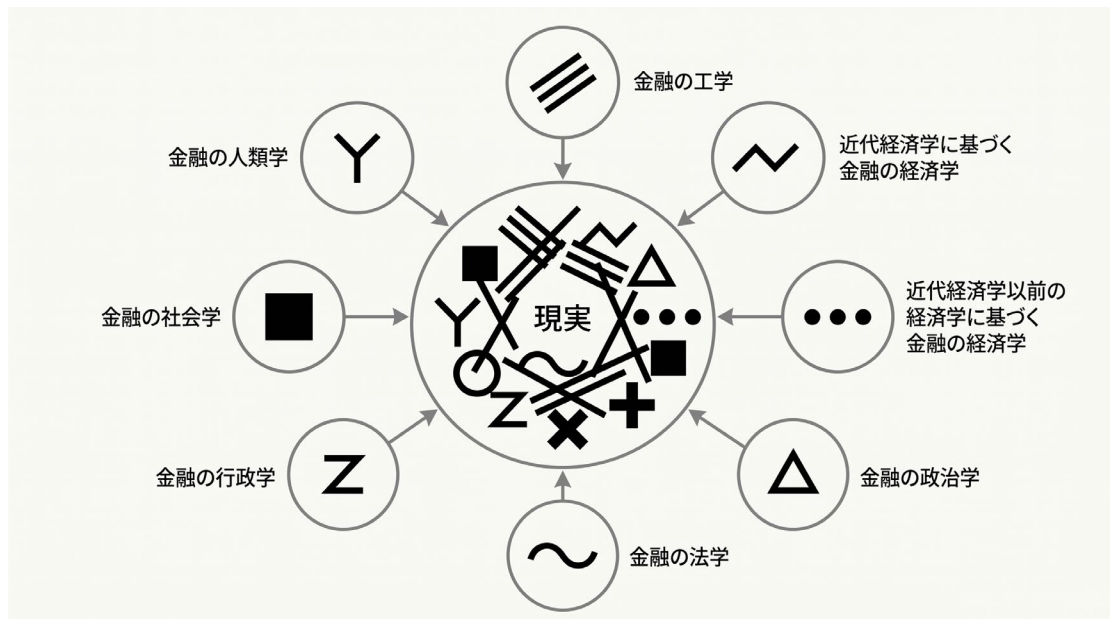
理想的な状態(取引費用が小さい状態)、である。しかし、こうした状態は抽象的に示されているだけであって、現実の制度に落とし込もうとすると、調整コストの大きな乱暴な提案になってしまう可能性が高い。言い換えれば、経済学の分析結果から得られる制度的な含意は、それを現実社会に実装することが容易ではないという意味で、実際の制度との間に大きな距離がある。

現実には、経済(学)の抽象的な論理(だけ)で成り立っているわけではない。実際の制度は具体的であって、法律の場合には条文の形で文章に表さなければならない。また、制度は経路依存性を持ち、その成立に至った過去の経緯を無視することができない。さらに、既存の制度が既得権益をもたらしているため、それを奪うことにもつながりかねない制度の変更は、利害関係者間の対立を呼び、実現が難しくなってしまうという政治的な障壁も存在する。このように、現実の制度設計においては経済学では想定されていない状況が発生し、想定されていない行動が採られている。

3.2. 研究分野による現実の捉え方の違い

しかし、以上のような問題については、経済学以外の様々な分野の研究、たとえば法学・行政学・政治学・心理学・社会学・人類学などにおいて、既に十分な知見が得られているかもしれない。そう考えると、現実の金融システムというものについて、様々な学問分野はそれぞれの見方で見えるものを切り出し、分析していると考えられる。このことをイメージしたのが図3である。

図3 金融に関する現実と各分野の研究(イメージ)



出典: Gemini Notebook を用いて筆者作成。

たとえば、金融に関する複雑な現実(図中央)に関し、経済学(右上)は、その特定の部分() を、特定のアプローチに基づいて取り出し、分析していると考えられる。しかし、この経済学は、現代において標準的とされる、いわゆる近代経済学であって、それ以前の経済学は異なる部分() を見ているかもしれない(内田・堂目 2023 参照)。また、金融制度に関しては政治学、法学、行政学が、それぞれのレンズで現実を切り取っており、社会学者や人類学者は社会や人の観点から金融の異なる側面に注目しているだろう(内田・大内 2025 参照)。さらに、工学的アプローチからすると、注目すべきは人の心理や行動というよりも、金融に関して発生する法則やシステムの動きなどになるだろう。

3.3. 経済学の限界

こうした様々な学問分野のアプローチの中で、経済学のアプローチはどのような特徴を持っているのだろうか。近代経済学のアプローチ(現実の捉え方)は、以下のような特徴を持っている(内田・堂目 2023 などを参照)。第一に、経済学では最大化原理に基づき経済主体の

行動を記述する。たとえば家計は効用、企業は利潤を、それぞれ最大化することを目的として行動するものと想定される。第二に、経済学では主として資源配分の効率性という基準によって評価(価値判断)を行う。つまり、各主体の行動、あるいはその結果として得られる均衡状態の望ましさは、必要な資源をできるだけ無駄なく用いる形で最大化できているか(使える材料の範囲内で、どれだけ大きなパイを生み出しているか)、あるいは同じ状態を達成するために、より資源の無駄遣いを減らすやり方はないか(同じ大きさのパイを作るのに、材料をできるだけ無駄なく使っているか)、といった評価を行う。この点と関係して第三に、経済学は分配(できあがったパイを誰に対してどのように分けるか)の公平性を評価基準として用いることが少ない、あるいは難しい。

このような経済学は、経済学史の立場から見ると、近代以降の経済・社会の産物だと考えられる(内田・堂目 2023, 第1回2節参照)。つまり、経済学史の研究者から見ると、こうした経済学は「世界は物でできている」という科学的世界観、「人間は物の消費によって幸福になれる」という物質的幸福観、「物の分配(正義)は統治者が担う」という世俗的統治、という三つの前提の上に構築されたもので、市場の機能の解明、国民経済を豊かにする方法の解明、国家間の対立を緩和させる貿易の在り方の解明、という三つの使命を持っていた。こうした経済学は、当初(アダム・スミスやミルなど)は人間学(道徳哲学や社会哲学)の一部として捉えられ、人間とは何か、社会はどうあるべきかという広い問いに基づき理論が構築されていた。しかし、その後は次第に「希少性の科学」として数学モデルを使って経済を描写するようになり、モデルの演繹的帰結をデータによって照合する、という作法が確立されていった。その結果、現在の経済学は、特殊な人間観と価値基準に固定化され、他の分野の研究者や社会から隔絶されたものとなっている、と評価される。

3.4. 経済学の意義

他方で、近代経済学は他分野にはない重要な視点を提供することも確かである。たとえば、

現実の制度設計は、もっぱら問題となっている特定の制度や法律だけに注目し、当事者の直接的なメリット・デメリットだけで議論が行われがちである。しかし、その制度は他の様々な制度と相互に関連し、特定の制度の変更が他の制度や経済・社会の他の部分に対して思わぬ外部性を生み出す可能性もある。このため、部分均衡ではなく一般均衡的な発想を行う経済学の視点は重要である。

たとえば、決済制度の改革は、旧来の支払手段を提供する預金取扱金融機関に対抗し、技術進歩に裏付けられた新しく便利な支払手段を提供する企業（いわゆるフィンテック企業）の側の主張に基づき進められることが多い。しかし、決済機能は預金取扱金融機関が発揮する信用創造機能と不可分であり、信用創造機能は与信機能と密接に関連しているため、新しい支払手段を促進する制度を考える際には、その制度の変更によって預金取扱金融機関の与信機能がどのような影響を受けるのか、といった検討が必要である（内田 2020 も参照）。

関連して、目先の状況だけでなく将来にわたる影響も考慮する動学的視点、日々の経済活動（フロー）だけでなく過去からの蓄積（ストック）にも注目する視点など、経済学の理論には重要な視点が備わっている。また実証面でも、因果関係の識別など、データを用いた実証分析の方法は精緻化されている。こうした点で、（近代）経済学のアプローチを否定する必要はない。

重要なのは、経済学は、そのアプローチの仕方に一定の作法があり、そのために限界もあれば意義もあることを認識することである。金融制度設計の経済学も同様であり、やみくもに作法に従って研究を行うだけでなく、限界と意義を踏まえて適切な示唆を導出することで、守備範囲に応じた十分に意味のある使い方をすることが可能なはずである。

3.5. 実務・他分野との相互理解と協働の必要性

併せて必要となるのは、学界（経済学の世界）と実務の世界との相互理解と協働である。

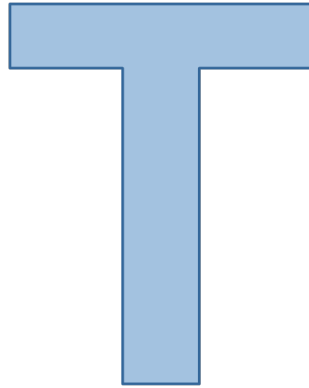
経済学の側からは、実務の世界の状況や論理を理解しつつ、上記のような意義と限界を踏まえ、得られた知見や制度のあるべき姿を実務の世界に適切に提示する必要がある。実務の側からも、経済学に対する理解が必要であろう。その際には、経済学の知見がどのような視点から得られており、それを実際にどう使えばよいのか、といったコミュニケーション(いわゆる科学コミュニケーション)が必要である。また、そうした試みが評価されるような、経済学側の業績評価も必要となろう。

そして、経済学に対するのと同様の指摘は、他の学問分野にも当てはまるはずである。つまり、金融制度の設計において、様々な分野はそれぞれの観点から重要な示唆を提供しているはずだが、金融制度あるいは金融システムに対する視点はそれぞれ固有のものであり(図3参照)、そのアプローチにも何らかの限界を抱えているはずである。このため、経済学と他の学問分野との間の相互理解、協働も必要となる。

なお、行動経済学に代表されるように、経済学は他の学問分野の視点を取り入れて発展してきた部分があるが、ここで指摘しているのはこのような意味での経済学の発展ではない。こうした発展の重要性は論を待たないが、その発展はあくまで経済学という閉鎖的な世界の中における発展に留まるものである。ここで指摘しているのはそうした特定の学問の発展ではなく、他の分野と共に協働し、社会との関係を発展させることである。

この意味での相互理解・協働について示唆を与えてくれる考え方として、ビジネスの世界、特に企業の人事や採用の現場などでしばしば言及される、「T 字型人材」(図4)が挙げられる。T 字型人材でいう T の縦棒は、専門性、つまり特定の分野の知識の深さなどのいわゆる分野内スキルを表している。これに対して横棒は、分野にまたがって重要となるスキル、つまり分野横断的スキルを表すものとされる。

図 4 T（字型人材）



後者の中でもしばしば強調されるのは、他の専門性を持った人(他の T 字型人材)とつながり、相互に理解し合って協働する力である。金融制度の設計に限らず、さまざまな問題の解決に、特定分野の専門的知識は不可欠である。しかし、社会に発生する深刻で複雑な課題に対処する場合にそうであるように、金融制度の設計においても、特定の専門性だけでは対処できないことの方が多いはずである。その場合、横棒を伸ばし、他の専門性を持つ人と協働して課題に対処していく必要がある。

もちろん、専門性を持たない者同士がつながっても課題の解決には至らないため、縦棒を伸ばす各分野内での研鑽は必要不可欠である。しかし、それとともに、横棒を伸ばし、協働のメリットを生かす努力も必要である。

横棒を伸ばすのは容易なことではない。言葉遣いや思考法などの違いを理解してコミュニケーションを図り、互いの考え方、必要としているもの、主張していることを理解し、共に考える必要がある。金融制度の設計においても、金融(制度設計)の経済学、金融(制度設計)の法学、金融(制度設計)の行政学、金融(制度設計)の政治学、金融(制度設計)の社会学、金融(制度設計)の人類学、金融(制度設計)の工学、そして金融(制度設計)の実務が、相互に理解して協働し、望ましい金融システムとそのための金融制度の設計を考えていく必要がある。

(神戸大学)

参考文献

- 植杉威一郎・内田浩史・岩木宏道（2020）「政府系金融機関による金利設定が他金融機関の借入金利・貸出額に及ぼす影響」『経済研究』 vol. 71, no.4, pp. 333–357.
- 植杉威一郎・内田浩史・岩木宏道（2018）「無保証人貸出の導入と企業の資金調達・パフォーマンス」『金融経済研究』（日本金融学会）第 40 号, pp. 27–53.
- 郡司大志・小野有人・鎮目雅人・内田浩史・安田行宏（2024）「日本の銀行における流動性創出指標」『日本経済研究』 No. 82, pp. 49–77.
- 内田浩史（2000）「金融機関の機能」筒井義郎編著『金融分析の最先端』第 1 章, 東洋経済新報社.
- 内田浩史（2003）「金融分析と契約理論」伊藤秀史・小佐野広編『インセンティブ設計の経済学』第 2 章, 勁草書房.
- 内田浩史（2006）「市場型間接金融と金融機関の機能」池尾和人・財務省財務総合政策研究所編著『市場型間接金融の経済分析』第 3 章, 日本評論社.（財務省財務総合政策研究所『資金循環における市場型間接金融の役割に関する研究会』報告論文）
- 内田浩史（2010）『金融機能と銀行業の経済分析』日本経済新聞出版社.
- 内田浩史（2018）「金融：低成長下の日本の金融システムーバブル・危機・停滞化の安定」『岩波講座 日本経済の歴史』（深尾京司・中村尚史・中林真幸編, 全 6 巻）第 6 巻『現代』（深尾京司編）, 第 2 章.
- 内田浩史（2020）「金融制度設計に対する機能アプローチと銀商分離規制の検討」金融庁金融研究センターディスカッションペーパーシリーズ, DP2020-4.
- 内田浩史（2024）『現代日本の金融システム』慶応義塾大学出版会.
- 内田浩史・大内伸哉（2025）『公共政策における法学と経済学の役割』VS Booklet 3（神戸大学 V.School ブックレットシリーズ第 3 巻）, 神戸大学出版会.

- 内田浩史・堂目卓生 (2023) 『SDGs の時代における価値と経済的価値』VS Booklet 1 (神戸大学 V.School ブックレットシリーズ第 1 巻) , 神戸大学出版会.
- 内田浩史・前多康男 (2002) 「銀行規制の経済分析」『大阪大学経済学』第 52 巻, 第 1 号, pp.1–23.
- Kano, M., Uchida, H., Udell, G.F. and Watanabe, W. (2011) , “Information Verifiability, Bank Organization, Bank Competition and Bank-Borrower Relationships,” *Journal of Banking and Finance*, vol. 35, pp. 935–954, 2011.
- Hattori, M., Shintani, K. and Uchida, H. (2015) , “The Repository of Soft Information within Bank Organizations,” *Journal of Money, Credit and Banking*, vol.47, pp. 737–770.
- Homma, T., Tsutsui, Y. and Uchida, H. (2014) , “Firm Growth and Efficiency in the Banking Industry: A New Test of the Efficient Structure Hypothesis,” *Journal of Banking and Finance*, vol. 40, pp. 143–153.
- Honjo, Y., Kwak, C. and Uchida, H. (2022) “Initial Funding and Founders’ Human Capital: An Empirical Analysis using Multiple Surveys for Start-up Firms,” *Japan and the World Economy*, vol. 63, 101145.
- Hosono, K., Miyakawa, D., Uchino, T., Hazama, M., Ono, A., Uchida, H. and Uesugi, I. (2016) , “Natural Disasters, Damage to Banks, and Firm Investment,” *International Economic Review*, vol. 57, pp. 1335–1370.
- Nakagawa, R. and Uchida, H. (2011) , “Herd Behaviour by Japanese Banks after the Financial Deregulation in the 1980s,” *Economica*, vol. 78 (312) , pp. 618–636.
- Ono, A., Uchida, H., Udell, G.F. and Uesugi, I. (2021) , “Lending Pro-Cyclicality and Macroprudential Policy: Evidence from Japanese LTV Ratios,” *Journal of Financial Stability*, vol. 53, 100819.
- Sobiech, A.L., and Uchida, H. (2025) , “Characteristics of Green Loan Users and the Green Policy Mix,” *Energy Economics*, vol. 143, 2025, 108256.

- Tsuruta, D. and Uchida, H. (2019) , “The Real Driver of Trade Credit.” *Pacific-Basin Finance Journal*, vol. 57, 101183.
- Tsuruta, D., and Uchida, H. (2024) , “Does Trade Credit Absorb Adverse Shocks? Evidence on SMEs in Japan,” *Pacific-Basin Finance Journal*, vol. 88, 102556.
- Uchida, H., (2003) “Deposit Collateral and the Role of Banks,” *European Finance Review (Review of Finance)* , vol. 7, pp.409–435.
- Uchida, H., Miyakawa, D., Hosono, K., Ono, A., Uchino, T. and Uesugi, I. (2015) , “Financial Shocks, Bankruptcy, and Natural Selection,” *Japan and the World Economy*, vol 36, pp.123–135.
- Uchida, H. and Nakagawa, R. (2007) , “Herd Behavior in the Japanese Loan Market: Evidence from Bank Panel Data,” *Journal of Financial Intermediation*, vol. 16, pp. 555–583.
- Uchida, H. and Tsutsui, Y. (2005) , “Has Competition in the Japanese Banking Sector Improved?” *Journal of Banking and Finance*, vol.29, pp.419–439.
- Uchida, H. and Udell, G.F. (2025) , “Banking in Japan: A Post COVID-19 Pandemic Perspective,” in A. Berger, P. Molyneux, and J. Wilson eds., *Oxford Handbook of Banking*, 4th edition, Ch. 34, Oxford University Press.
- Uchida, H., Udell, G.F. and Yamori, N. (2012) , “Loan Officers and Relationship Lending to SMEs,” *Journal of Financial Intermediation*, vol. 21, pp.97–122.
- Uchida, H., Udell, G.F. and Watanabe, W. (2008) , “Bank Size and Lending Relationships in Japan,” *Journal of the Japanese and International Economies*, vol. 22, pp. 242–267.
- Uchida, H., Udell, G.F. and Watanabe, W. (2013) , “Are Trade Creditors Relationship Lenders?” *Japan and the World Economy*, vol.25-26, pp.24–38.
- Uesugi, I., Miyakawa, D., Hosono, K., Ono, A., and Uchida, H. (2025) , “The Collateral Channel versus the Bank Lending Channel: Evidence from a Massive Earthquake,” *Journal of Banking & Finance*, vol. 170, 107315.

Design of Financial Institutions and the Role of Economics

Abstract

The purpose of this paper is to advance a tentative but systematic argument to address the question of how we can employ economics in the design of financial institutions to construct a desirable financial system in Japan. The paper first examines what an economics of financial system design, concerned with the design of financial institutions and arrangements, should entail, and then considers how such an approach may be utilized in the practical design of financial institutions in pursuit of a desirable financial system.